

大阪府相談支援専門員 人材育成ビジョン (主任相談支援専門員の役割)

令和6年8月

大阪府障がい者自立支援協議会ケアマネジメント推進部会

I はじめに

平成30年度に主任相談支援専門員制度が導入されてから、今年で7年目になります。

府内市町村の大半において主任相談支援専門員の配置が進められている一方で、その役割が整理出来ておらず、主任相談支援専門員としての役割が十分発揮できていない市町村もあります。

加えて、令和6年度報酬改定により主任相談支援専門員配置加算が充実し、主任の役割について、益々期待されているところです。

「障がい児者が住みやすい街」をつくるためにも、主任相談支援専門員が地域の中核的な役割を担い、相談支援体制の充実や強化を図ることが重要です。

本部会において、主任相談支援専門員の役割を具体的に示すビジョンを策定しましたので、府内市町村は本ビジョンをベースに、**地域の実情に応じた「主任相談支援専門員の役割」**を策定し、**管内の相談支援事業所等へお示し**いただくことで、市町村の相談支援体制の充実や強化に向けた一助になれば幸いです。

Ⅱ 3つの役割（①地域づくりのための中核的な役割）

地域の実情に応じた、障がい児者を支えるための体制をつくる！

◆地域の相談支援体制を充実

- ①相談支援専門員が行う個別支援を支えるための地域づくりを行う。
- ②多様なニーズに対応できる地域社会を実現するため、地域社会において多様な活動を行う人と人とのつながりを作る。
- ③自立支援協議会の場などを通じた社会資源の開発や地域住民との関係を構築する。
- ④自立支援協議会は、単なる議論の場ではなく、課題を抽出し解決できるように企画運営する。
- ⑤自立支援協議会が形骸化している場合は、行政と連携して活性化させる。

Ⅱ 3つの役割（②地域の事業所への支援）

ひとりで抱え込まない、みんなで考える相談支援体制をつくる！

◆地域の事業所への個別事例のスーパーバイズやサポート

- ⑥地域の相談支援事業所（1人事業所や初任者）を定期的に訪問することや、事業所連絡会等において中心的な役割を担いながら、顔の見える関係を構築する。
- ⑦大阪府相談支援従事者研修のインターバル受入れを通じて、地域の初任者や現任者をつながりを作る。
- ⑧地域の困難事例は、相談支援専門員が抱える不安に対し、他の取り組み等を紹介するなど安心感を与えつつスーパーバイズする。
- ⑨地域の困難事例は、自立支援協議会や重層的支援体制につなげる。
- ⑩地域の困難事例は、自立支援協議会で検討を行い、必要な場合は重層的支援体制になるようサポートする。
- ⑪他事業所へ加算取得の方法や報酬計算などのサポートを行う。

Ⅱ 3つの役割（③人材育成）

人材育成に従事している「リーダー」という自覚をもつことが重要！

◆地域の相談支援専門員の育成

- ⑫地域で必要な研修会を定期的に企画し、グループスーパービジョンを主宰する。
- ⑬自立支援協議会などで開催する研修会を中核的な役割で運営する。
- ⑭大阪府相談支援従事者研修（初任者・現任）で行う、地域のインターバル生を受入れる。

◆広域的な相談支援専門員の育成

- ⑮大阪府相談支援従事者研修（初任者・現任・主任）に講師やファシリテーターとして年1回以上は参画する。
- ⑯隣接市や圏域の主任相談支援専門員と連携した研修会を企画運営する。

◆主任相談支援専門員の自己研鑽

- ⑰主任相談支援専門員が集まる場をつくり、グループスーパービジョンを相互に行い、自己研鑽する。

Ⅲ 主任相談支援専門員の役割を発揮させるために

◆主任相談支援専門員が集まれる場所づくり

- 地域で主任相談支援専門員の連絡会などをつくり、主任相談支援専門員同士で地域課題を整理し、解決につなげていく。

◆主任業務の負担軽減

- 週当たりの主任業務に要する時間数を設定し、報酬改定により充実した主任相談支援専門員配置加算を活用しながら、他の職員をフォローできる体制づくりを行う。
- 主任相談支援専門員配置数を増加させることで業務を分散させ、主任相談支援専門員への負担軽減を図る。

◆主任相談支援専門員の配置数

- 市町村は、サービス受給者数や管内の相談支援専門員数を勘案し、主任相談支援専門員の適正な配置数を想定し、それに向けた働きかけを行う。
- 市町村は、大阪府に主任相談支援専門員養成研修受講者を推薦することから、受講推薦者の選定基準などを定めることも重要。（例：実務経験年数、協議会の参画頻度、GSVの経験有無など）

IV 配置事業所による主任の役割

主任相談支援専門員は、配置される事業所（基幹C、委託相談、指定特定）により求められる業務が変わってきます。

※基幹C未設置の市町は委託相談が担う

項目	業務内容	基幹C	委託相談	指定特定
① 地域づくり	相談支援専門員が行う個別支援を支えるための地域づくり	●		
② 地域づくり	多様なニーズに応じた地域生活を実現するための多職種間のつながり作り	●		
③ 地域づくり	自立支援協議会などを通じた社会資源の開発や地域住民との関係の構築	●		
④ 地域づくり	自立支援協議会は、単なる議論の場ではなく、課題を抽出し解決できるように企画運営する。	●		
⑤ 地域づくり	自立支援協議会が形骸化している場合は、行政と連携して活性化	●		
⑥ 事業所支援	地域の相談支援事業所（1人事業所や初任者）を定期的に訪問し、顔の見える関係を構築する	●	●	●
⑦ 事業所支援	相談支援従事者研修のインターバルを通じて、地域の初任者や現任者とのつながり作り	●	●	
⑧ 事業所支援	地域の困難事例は、相談支援専門員が抱える不安に対し、安心感を与えつつスーパーバイズする	●	△	
⑨ 事業所支援	地域の困難事例は、自立支援協議会や重層的支援体制につなげる	●	△	△
⑩ 事業所支援	地域の困難事例は、自立支援協議会で検討を行い、必要な場合は重層的支援体制になるようサポートする	●		
⑪ 事業所支援	他事業所へ加算取得の方法や報酬計算などのサポートを行う	●	△	△
⑫ 人材育成	地域に必要な研修会を定期的に企画し、グループスーパービジョンを主宰する	●		
⑬ 人材育成	自立支援協議会などで開催する研修会を中核的な役割で運営する	●	△	
⑭ 人材育成	大阪府相談支援従事者研修（初任者・現任）で行う、地域のインターバル生を受入れる	●	●	△
⑮ 人材育成	大阪府相談支援従事者研修（初任者・現任・主任）に講師やファシリテーターとして年1回以上は参画する	●	●	●
⑯ 人材育成	隣接市や圏域の主任相談支援専門員と連携した研修会を企画運営する	●		
⑰ 人材育成	主任相談支援専門員が集まる場をつくり、グループスーパービジョンを行い、自己研鑽する。	●	●	●

※上記は例です。地域の実情により各市町村で事業所ごとの役割を決めてください。

●担当 △地域の状況により担当

V おわりに

- ◆相談支援専門員の業務は、障がい児者が地域で希望する生活を送ることができるよう、必要な支援につなげる大切な役割を果たしています。
- ◆その中でも、中核的な役割を担う主任相談支援専門員は地域の相談支援のキーパーソンになります。
- ◆このため、主任相談支援専門員は、主体的に動き、自己研鑽し、そして地域のリーダーという自覚をもって業務に取り組んでください。
- ◆そして、ひとりで抱え込まず、地域で複数の主任相談支援専門員が集まって議論できる場所をつくって、わが街の将来を描きましょう。

府内市町村は、早期に主任相談支援専門員の役割を整理し、管内の相談支援事業所等に明示するようお願いします。

大阪府は、主任相談支援専門員養成研修を計画的に実施し、修了者には好事例の共有やスキルアップを図るための連絡会を開催するほか、相談支援アドバイザーの派遣等、市町村の相談支援体制の充実・強化に向けた支援を行うこと。

(参考1) 主任相談支援専門員の活動状況 好事例

【市町村内での役割】

- 要援護者個別避難計画の作成に関し、地域づくりネットワークへの参画し、特に独居障がい者の実態について行政とともに把握した。
- 主任相談支援専門員連絡会を立ち上げ、地域で主任の役割をどのように担うのか議論している。
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて、行政等を交え協議を行っている。
- 地域における社会資源の開発と社会資源や行政に関する情報発信。
- 市内に複数の主任相談支援専門員がいるので、互いに主任相談同士で意見交換をしたり集まる機会を作り、インフォーマルな形で地域の相談支援従事者と話せたり相談できるようになった。
- 学校や医療関係者など多職種が集まる会議では、ファシリテーターをしている。

(参考2) 主任相談支援専門員の活動状況 好事例

【人材育成】

- 担当地域の指定相談事業所の連絡会で勉強会や情報交換等の企画運営。
- 地域のひとり相談支援事業所の相談員を招いて、情報交換と支援方法についての勉強会を開催。
- 地域の相談支援事業所のスキルアップの為に連絡会を開催し、事例検討や地域の情報を共有、講演会を開催。
- 初任者研修修了者への育成機会を目的とした交流会や勉強会の実施。
- 新しく立ち上げる事業所に向けた、コンサルテーションを実施。
- 初任研修終了後、サービス等利用計画案の書き方がわからない悩みを持つ相談支援専門員に対して「計画書き方相談会」を月1度、基幹相談支援センターと共同して実施。
- 他事業所の新任相談支援専門員のOJTとして、一緒に担当者会議に出席している。

(参考3)

主任相談支援専門員 業務内容チェック表

下記業務について、現在実施しているかチェックしてみましょう。

項目	業務内容	あなたの所属					
		基幹センター		委託相談		指定特定	
		はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
1 地域づくり	相談支援専門員が行う個別支援を支えるための地域づくりを行っている						
2 地域づくり	多様なニーズに対応できるため、地域社会において多様な活動を行う人と人とのつながりを作っている						
3 地域づくり	自立支援協議会の場などを通じた社会資源の開発や地域住民との関係を構築している						
4 地域づくり	自立支援協議会は、単なる議論の場ではなく、課題を抽出し解決できるように企画運営している						
5 地域づくり	自立支援協議会が形骸化している場合は、行政と連携して活性化させている						
6 事業所支援	地域の相談支援事業所を定期的に訪問し、事業所連絡会等を開催し、顔の見える関係を構築している						
7 事業所支援	相談支援従事者研修のインターバル受入れを通じ、初任者や現任者とのつながりを作っている						
8 事業所支援	地域の困難事例は、他の取り組み等を紹介するなど安心感を与えつつスーパーバイズしている						

(参考4)

	項目	業務内容	あなたの所属						
			基幹センター		委託相談		指定特定		
			はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	
9	事業所支援	地域の困難事例は、自立支援協議会や重層的支援体制につながっている							
10	事業所支援	地域の困難事例は、自立支援協議会で検討を行い、必要な場合は重層的支援体制になるようサポートしている							
11	事業所支援	他事業所へ加算取得の方法や報酬計算などのサポートをしている							
12	人材育成	地域で必要な研修会を定期的に企画し、グループスーパービジョンを主宰している							
13	人材育成	自立支援協議会などで開催する研修会を中核的な役割で運営している							
14	人材育成	相談支援従事者研修（初任者・現任）で行う、地域のインターバル生を受入れている							
15	人材育成	相談支援従事者研修（初任者・現任・主任）に講師やファシリテーターとして年1回以上参画している							
16	人材育成	隣接市や圏域の主任相談支援専門員と連携した研修会を企画運営している							
17	人材育成	主任相談支援専門員が集まる場をつくり、グループスーパービジョンを行い、自己研鑽している							

※各市町村で適宜修正して活用してください。

(参考5)

府内市町村別主任相談支援専門員研修修了者数 (R6.1時点)

	基幹C	委託相談	指定特定	その他	計
大阪市	28	8	10	0	46
堺市	13	0	30	0	43
岸和田市	0	3	3	0	6
豊中市	11	5	0	0	16
池田市	0	1	1	0	2
吹田市	0	3	0	0	3
泉大津市	0	1	0	0	1
高槻市	0	2	0	0	2
貝塚市	1	2	0	0	3
守口市	2	5	1	0	8
枚方市	3	3	0	0	6
茨木市	2	2	1	0	5
八尾市	0	1	1	0	2
泉佐野市	2	0	1	0	3
富田林市	4	0	1	0	5
寝屋川市	0	5	0	0	5
河内長野市	0	2	0	0	2
松原市	1	1	0	0	2
大東市	1	2	1	0	4
和泉市	0	1	0	1	2
箕面市	0	1	0	0	1
柏原市	1	0	0	0	1

	基幹C	委託相談	指定特定	その他	計
羽曳野市	0	3	0	0	3
門真市	2	4	0	0	6
摂津市	3	4	0	0	7
高石市	1	0	0	0	1
藤井寺市	0	3	0	0	3
東大阪市	4	3	0	0	7
泉南市	0	3	1	0	4
四條畷市	1	1	0	0	2
交野市	0	4	0	0	4
大阪狭山市	1	2	0	0	3
阪南市	1	2	2	0	5
島本町	0	0	0	0	0
豊能町	0	0	1	0	1
能勢町	1	0	0	0	1
忠岡町	0	0	0	0	0
熊取町	0	4	1	0	5
田尻町	0	0	0	0	0
岬町	0	0	0	0	0
太子町	0	0	0	0	0
河南町	0	0	0	0	0
千早赤阪村	0	0	0	0	0
計	83	81	55	1	220